

## 世界自閉症啓発デー2025

テーマ『みんなたいせつ つながるえがお』

毎年4月2日は、国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本でも、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っており、毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を**発達障害啓発週間**として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。



◎啓発活動の一例◎

「ランチパック」ミルク  
(森山ジャージー®牛乳入りホイップ)

山崎製パンの「ランチパック」ミルク味は総社市にある岡山工場で製造されます。このランチパックは4月末まで販売され、売り上げの一部が岡山県自閉症協会へ寄付されるとのことです。

自閉症や発達障害への正しい理解や支援を呼び掛けるため、パッケージには専用サイトにアクセスできるQRコードがついています。



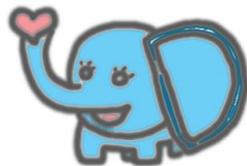
県外で大学生活を満喫している次男が、現在、春休みで帰省しています。次男がいると、長男の機嫌が安定するので助かります。とにかく、昔から扱いが上手いのです。私に言え「納得がいかな」と怒り狂って手に負えないようなことでも、弟に言われると「そうか」と、あっさり引き下がります。

私は、しょっちゅう長男の地雷を踏んで、母子喧嘩に発展しています。「そんなんで、よく特別支援教育士だとかべアレントメンターだとか言えるな」と次男に言われてしまいました。「よそでは上手くやれている」と返すと、「家でやれ」と言われました。ごもつともです。善処します。(亜)

ダンボクラブでは、発達障がいについて広く理解していただくための啓発活動を行っています。ご賛同いただける方の温かいご支援を募集しています。ボランティア活動にご興味のある方、ご寄付いただけます方は、下記までご連絡下さい。

お問い合わせ: [damboclub@gmail.com](mailto:damboclub@gmail.com)  
お振込口座: 伊予銀行 小栗支店 普通 1321818

ダンボクラブHP → <https://www.dunboclub.com/>



# ダンボ通信

☆第186号☆  
発行日: 2025年3月

\*\*\*\*ダンボクラブについて\*\*\*\*

発達障がいがどのようなものか知っていますか？  
私たちは、そんな子どもたちを育てています。  
この広報は、ダンボクラブがどんな活動をしているのか知っていただくために作りました。



## ☆☆☆活動報告☆☆☆

★保護者会 2/22(土)★  
NPO 法人『ささえる』の山田氏による講話がありました。→詳細は次ページ

★成人当事者会「ワンピース」2/16(日)★  
前半は、自己紹介と近況報告をしました。後半の分科会は3つのグループに分かれ、各グループで様々な話題について話し合いました。  
※参加者16名(うちスタッフ4名)



### 【抜粋(後半の話題)】

- 発達障がい者は体幹が弱く、それが心理的な弱さにも繋がっている。自分なりの工夫で体幹を鍛えようと、ビクビクすることが減り、自分を受け入れられるようになった。
- YouTube を使ってヨガをしている。リラックスして体の力を抜くと、心の緊張も解けてくる。
- 寝る前に瞑想をしている。継続することが、自分の自信の源になる。
- ワンピースのように「ありのまま」を受け止めてくれる場所があるのはとても嬉しい。気兼ねなく、何でも話せる場所があるのがありがたい。
- マラソンの大会に何度も出場しているメンバーに対して、いろいろな質問。(・タイム ・途中で何か食べたりするのか ・練習内容 ・体調管理 ・食事→ささみ等のタンパク質を多めにしているなど)
- どういふ家事が得意か。→洗濯はしないといけないが、食べ物に関しては少人数ならレトルトや総菜をうまくアレンジした方が安上がり…など
- 就労支援をいくつか体験したが、長く続かない。職場でのコミュニケーションがうまくいかないという困りごとについて、みんなからの意見が出る。
- 3/18～いよてつ全線で使用可能になる ICOCA についての話



☆☆☆活動紹介☆☆☆

2025年2月22日(土)、NPO 法人『ささえる』の山田氏に、地域で暮らすための生活支援について講話をしていただきました。

『地域で暮らすために ~住まい支援とつながりづくり~』

 NPO法人ささえる

2016年設立。高齢者や障がい者等への住まい支援をはじめ、シェアハウスや居場所づくり、就労訓練などの活動を行っています。

ライフサイクルについて考えよう

ライフサイクルごとに、どのようなことが起こるのか  
どのような支援が必要になるのか 想像してみましょう



一人暮らしがしたい！

- ・住まいを探す
- ・保証人や緊急連絡先
- ・入居審査や契約
- ・ライフラインなどの手続き



居住(住まい)支援とは？

○住宅セーフティネット制度

高齢者や子育て世帯、障がい者、低所得者など、住宅の確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)が住める賃貸住宅を供給することを目的とした制度 (2017年～)

○居住支援法人

配慮が必要な方々へ住まい確保のための支援を行う、県指定の法人

- ① 配慮が必要な方々が賃貸住居等へ円滑に入退居できるよう、情報提供や相談支援を行う。
- ② 入居に際して、必要な家賃債務保証や身元保証を行い、スムーズな入居に繋げる。
- ③ 入居後に起こる様々な生活課題について、必要な生活支援を行う。

入退去支援	物件の情報提供、不動産店への同行、支援ネットワークの形成 不要品の処分、住居の清掃、家賃債務保証の手続き支援
見守り	電話や自宅訪問による見守りや安否確認(24時間体制)
安否確認	電話による生活・介護・健康相談
生活支援	公的サービス対象外の生活支援(入退院時の付き添いなど)
身元保証	身寄りのない方などへの身元保証(入居、入退院時) 金銭管理、成年後見制度への利用支援
死後事務	亡くなった後の火葬・葬儀・納骨、関係機関への連絡 公共サービスの解約、医療費等の清算、遺言書の作成支援

生活支援とは？



つながりをつくるために

- 1 声を掛け合える
- 2 頼れる誰かがいる
- 3 皆がつかえる仕組みがある
- 4 地域を活かす

